

一般質問

佐 藤 博 議員



後期高齢者医療保険制度の自己負担、最高額見直しを

問

後期高齢者医療保険制度の矛盾点について質問する。

分の収納率は99・4%である。

(3) 他の土地改良団体が行っている業務と重複している業務もある。改めるところは改め、農家の経費負担削減を市が（構成市町村や土地改良関係団体等に）提案することも大事な問題ではないか。

しかし、負担の問題は土地改良区にいる理事の中でしっかりと話し合いをし、それぞれの考え方を農家に向けていく、そういう時代になつたことは確かだと思う。

団体の中でも話し合つてほしい

それに對して、行政としてできることはアドバイスしていきたい。

(1) 初、保険脱退の申し出は何件かあつたが、この市民も現制度へ加入している。

(1) (制度)不満による脱退や保険料滞納はないか。

(2) 高額保険料を支払つていれば、受診時の3割負担を軽減するとか、この保険料の最高額は50万円だが、少なくともその半額以下を上限という見直しを検討し、市として独自の対策を速やかに講じてほしい。

(2) (1) 自己負担をなくせば大きな財政負担となり、今後の医療制度の改革、高齢化を考えると非常に難しい。

また保険料の50万円を超える部分は、限度額超過の時点で軽減を加える制度となつてている。

県後期高齢者医療広域連合は、さらなる減額は考えていないと聞いている。

(1) 20年度の制度実施当初民 生部長

(2) (1) 業務内容
職員数、人件費

(3) 答 市長

海部土地の農家負担削減を

問

海部土地改良区（鎌倉地内）について聞く。

8月末現在、20年度賦課

答 開発部長

(1) (1) 農業用水と排水施設の維持管理と新設(2) 木曽川用水地区の地盤沈下対策(3) パイプライン事業(3) 農地の保全(4) 施設の災害復旧等一である。

(2) 21年度の職員は13人、人件費1億2、270万円である。

(3) 農家の賦課

